# 平成26年度予算の編成

# 第1 編成に当たっての考え方

区では、区政運営の指針となる基本構想の実現をめざして、平成 24 年 3 月、長期計画(平成 22 年度~26 年度)の見直しを行い、平成 24 年度からの 3 年間を計画期間とする後期実施計画を策定した。現在、両計画の最終年度にあたる平成 26 年度に向けて、事業の着実な推進に努めているところである。

このような中、我が国の経済情勢は、政府のデフレ脱却に向けた総合的な経済対策により、企業活動や個人消費の改善がみられ、平成25年9月以降、国は月例経済報告において、景気は緩やかに回復しつつあるとしている。

一方、本区の財政状況は、平成 24 年度普通会計決算における経常収支比率が前年度に比べ0.3ポイント増の89.8%と過去最高となり、財政の硬直化が一段と進行している。加えて、社会保障関係経費等のさらなる増加、小中学校の校舎をはじめとする施設の改修改築への対応など、喫緊に対処すべき課題が山積している。また、地方法人課税の見直しにより、区の歳入の 3 割を超える特別区財政調整交付金の原資である法人住民税が一部国税化され、平成 27 年度以降、特別区財政調整交付金は大幅な減収が見込まれ、厳しい財政運営を強いられることが予想される。

そこで、平成 26 年度予算編成にあたっては、将来にわたって持続可能な財政運営を維持しつつ、多様な行政課題に的確に対応していくため、職員一人ひとりが施策の到達目標を十分認識したうえで、一層の創意工夫に努めて臨むこととした。

そのため、平成 26 年 4 月からの消費税率の引き上げの影響に配慮しつつ、枠配分予算における 3%のマイナスシーリングを実施するとともに、平成 24 年度から 2 か年にわたり実施した「事務事業の総点検」により、歳出をきめ細かく見直した。また、引き続き「選択と集中のさらなる徹底」を図りながら、行政改革の成果としてこれまで積み立ててきた基金から必要額の繰り入れを行うとともに、社会資本形成に要する事業については、後年度負担に考慮しつつ、起債の活用を図ることにより財源の確保に努め、区民福祉の一層の向上に寄与するよう編成を行ったものである。

#### 第2 施策の要点

- 1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える(子ども分野)
- 2 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する(健康と福祉分野)
- 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る(区民生活と産業分野)
- 4 環境と共生する快適なまちを形成する(環境とまちづくり分野)
- 5 未来を拓く区政経営を進める(行政運営分野)

## 第3 主要施策

- 1 次代を担う子どもの健やかな成長を支える(子ども分野)
- (1) 学校外における子供たちの安全を確保するため、「学校防犯指導員」を教育委員会事務局内に配置し、防犯に係る支援を充実するとともに、重点的な巡回・見守りの必要がある学校に民間警備員を配置するなど、子供の安全に関する総合的な体制を整備する。さらに、地域ボランティア等を対象とした防犯に関する講習会を開くため、スクールガード・リーダーの派遣を行う。

〔学校安全安心事業経費(学校安全対策経費)

19 百万円〕

(2) 幼稚園・保育所・小学校の関係者などで構成する「練馬区幼保小連携推進協議会」において、引き続き、協議を進めるとともに、幼稚園長・保育園長・小学校長が一堂に会する全体研修や幼稚園教諭・保育士・小学校教諭のグループ別研修などの取組を実施する。

〔幼保小連携推進経費

2百万円〕

(3) 「小中一貫教育」の推進のため、小中一貫教育推進方策に基づく施策を展開する。 平成 26 年度は、新たな研究グループ校の指定や研究成果を発表する「ねりま小中 一貫教育フォーラム」を開催するほか、区の提案が採択された国の調査研究事業を 活用し、様々な小・中学校の状況に応じた小中一貫教育の進め方の検討や小中一貫 教育校の検証などを行う。

〔小中一貫教育推進経費

9百万円〕

(4) 「学校配備システムの最適化計画」に基づき、教科指導におけるICT活用の環境整備や教員の負担軽減を図る校務の情報化など「教育の情報化」を推進する。平成 26 年度は校務支援システムの本格稼働に伴うセキュリティーポリシーの策定や校内LANの敷設など教育ネットワーク環境の整備を進める。

〔学校情報化推進経費

1,113 百万円〕

(5) 現総合教育センターを発展的に改組した「学校教育支援センター」を平成 26 年 4 月に開設し、スクールソーシャルワーカーを配置して各関係機関との連携の充実を図るなど、新たな教育相談事業の体制づくりを行うとともに、不登校対策として児童生徒の家庭へ訪問派遣するネリマフレンド事業を充実する。

また、区内 4 室目となる「仮称大泉教育相談室」の整備に向けて基本設計に着手する。

〔教育相談運営経費

239 百万円〕

〔仮称大泉教育相談室整備経費

7百万円〕

(6) 夏季の猛暑時においても適切な教育環境を確保するため、区立小中学校の特別教室・給食室等および区立幼稚園の教室に空調機を導入する。

〔学校営繕費(空調機設置経費)

183 百万円〕

〔幼稚園費・維持運営費(維持管理費)

5百万円〕

(7) 耐震性の確保や施設の老朽化に対応するため、谷原小学校および豊玉第二中学校の校舎等改築工事を進めるとともに、開進第四中学校の校舎等改築工事に着手する。 さらに、下石神井小学校については平成27年度着工に向けた実施設計を行うほか、 新たに大泉東小学校の校舎等改築に向けた基本設計に着手する。

〔校舎建設費(校舎等整備費)

2,563 百万円〕

(8) 順天堂大学医学部附属練馬病院増床に係る土地交換に伴い石神井東中学校の屋内運動場・プールを改築するとともに、あわせて武道場を整備する。平成 27 年度着工に向け、平成 26 年度は基本設計および実施設計を行う。

〔校舎建設費(屋内運動場等整備費)

40 百万円〕

(9) 緑化を推進するとともに、環境教育への活用を図るため、「校庭芝生化・みどりのカーテン」を拡充する。平成26年度は、小学校において校庭芝生化を3校、み どりのカーテンを3校で実施する。

〔校舎建設費(学校緑化整備費)

43 百万円〕

(10) 練馬駅北口施設に設置する練馬子ども家庭支援センター練馬駅北分室では、子どもと家庭の総合相談事業や乳幼児一時預かり事業(年末年始を除く毎日)を実施するなど、多様な子育てニーズに対応できる子育て支援事業の拠点として、平成 26年4月中の開設を予定している。

〔子ども家庭支援センター維持運営費(運営費等)

104 百万円〕

(11) 平成 27 年度から実施が予定されている子ども・子育て支援新制度に向け、子ども・子育て支援法(平成 24 年 8 月公布)に基づく「子ども・子育て支援事業計画」を平成 26 年度中に策定する。

〔子ども・子育て支援事業計画推進等経費

(12) 子育て家庭の交流を促進し、孤立感や負担感の軽減を図るため、公設子育てのひろば(ぴよぴよ)を1か所開設するとともに、民設子育てのひろば2か所の新設を目指して取組を進める。

〔子ども家庭支援センター維持運営費(子育てのひろば運営経費 )6百万円〕 〔民設子育てのひろば経費 5百万円〕

(13) 保育所待機児童の早期解消のため、私立認可保育所については都有地を活用して 誘致する1園のほか新設12園について開設準備経費等の補助を行う。また、認証 保育所2園の開設およびグループ型家庭的保育事業や小規模保育事業の開設に係る 経費の補助を行うことなどにより、1,300人規模の定員拡大を図り、待機児童ゼロ を目指す。

〔私立保育所運営経費(施設整備費) 1,171 百万円〕

〔認証保育所経費 171 百万円〕

〔グループ型家庭的保育事業経費 87 百万円〕

〔小規模保育事業経費 225 百万円〕

(14) 耐震化整備プログラムにより改修工事を実施する氷川台保育園のほか、旭町保育園・田柄第二保育園(いずれも出張所併設)および桜台第二保育園(地区区民館併設)の大規模改修工事を行う。また、都営住宅の建替に伴う上石神井保育園改築については平成26年度中に工事が完了し、平成27年度早期の移転を予定している。

〔保育所維持運営費(維持管理費)

1,015 百万円〕

〔保育所建設費

206 百万円]

(15) 平成 25 年 6 月に開設した「ねりま若者サポートステーション」では、若者総合相談窓口を設置し、就労等の自立支援に取り組んでいる。サポートステーションを補完し、より一層充実するため、区では平成 26 年度から心理相談や各種セミナーなどの「若者自立支援事業」を展開する。

〔青少年育成活動経費(若者自立支援事業経費)

8百万円〕

(16) 中学生・高校生の放課後の「居場所の確保」と「自己実現の場」として、児童館を活用した中高生の居場所づくり事業を拡大して実施する。平成 26 年度は、栄町児童館と東大泉児童館で新たに実施する。

〔児童館維持運営費(中高生の居場所づくり経費)

2百万円〕

(17) 「第二次練馬区放課後子どもプラン」に基づき、放課後等に子どもたちが安全・ 安心に楽しく過ごすことができる居場所の確保と健全育成を図るため、平成 26 年 度は、学童クラブ室と学校応援団ひろば室の合築施設 1 か所を整備する。

また、夏休みの居場所づくり事業を6か所に拡大して実施する。

〔学童クラブ等建設費(放課後子どもプラン関係施設建設費) 181 百万円〕

〔学童クラブ維持運営費(学童クラブ委託経費)

#### 高齢者や障害者などだれもが安心して暮らせる社会を実現する(健康と福祉分野)

(1) 生活困窮者の自立を支援するため、住宅支援給付を継続するとともに、平成 27 年度に法施行となる生活困窮者自立支援制度のモデル事業として、生活保護に至る 前の段階からの相談支援および家計相談支援を実施し、関係機関との連携や支援方 法について検証する。

〔一般事務費(生活困窮者自立促進支援モデル事業経費) 23 百万円〕

〔一般事務費(住宅支援給付事業経費)

46 百万円〕

(2) 福祉のまちづくりを啓発、推進するために、区民や地域活動団体が気軽に立ち寄り学べる「ユニバーサルデザイン推進ひろば」の運営や、区民による提案に補助を 行う「福祉のまちづくりパートナーシップ区民活動支援事業」等を実施する。

〔福祉のまちづくり推進経費

19 百万円〕

(3) 地域住民が主体となって情報交換や相談を行う「相談情報ひろば事業」10か所について運営費の補助を行うなど、地域福祉の推進に係る活動の支援を行う。

〔地域福祉推進経費

49 百万円〕

(4) ひとりぐらし高齢者等実態調査の全件調査を5年ぶりに実施する。また、調査員である民生委員の勧奨等により、災害時に自力避難が困難な方を災害時要援護者名 簿へ登録する。

〔災害時要援護者対策費

25 百万円〕

(5) 光が丘第二小学校跡施設に練馬区社会福祉事業団が運営する練馬介護人材育成・研修センターの拠点となる施設を開設するとともに、事業費の補助を行い、専門性を持った介護従事者の育成と人材確保を支援する。

〔福祉サービス人材確保・育成等経費

(介護人材育成・研修センター支援経費)

18 百万円〕

(6) 高齢者の緊急事態における不安を解消するとともに生活の安全を確保することを目的とした緊急通報システム設置事業について、必要な方へ適切に事業周知を行い、利用を促す。

〔高齢者生活支援経費(緊急通報システム運営経費)

29 百万円〕

(7) 夏の熱中症予防のための対策として、気温と湿度を計測し熱中症の危険度をライトとブザーで警告する熱中症指標計を、熱中症のリスクが特に高いひとりぐらしの 後期高齢者に対し配布する。

[高齢者生活支援経費(熱中症対策事業経費)

10 百万円〕

(8) 要介護状態になっても、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの介護保険施設や、グループホーム等の地域密着型

サービス拠点の整備を促進するため、運営事業者に建設費等の補助を行う。

また、家庭や心身の状況により、自宅での生活が困難な低所得の高齢者が入居可能な都市型軽費老人ホームの整備を促進するため、運営事業者に建設費の補助を行う。

〔各種助成費(高齢者福祉施設等助成費)

858 百万円〕

(9) 高齢者の社会参加の促進を図るため、引き続き指定保養施設、公衆浴場、理美容店、庭の湯、映画館、区内スポーツクラブ、いきがいデイサービス等の利用券を希望に応じて交付し、高齢者の健康維持・向上を支援する。

〔高齢者いきいき健康事業経費

242 百万円〕

(10) 精神科病院から退院直後等で、すぐには就労継続支援等のサービス利用が困難な精神障害者を対象として、日中活動の場を提供する地域活動支援センター 型事業所を区内に誘致し、事業者に対して運営費の補助を行う。

[地域生活支援事業経費(地域活動支援センター 型事業費) 6百万円]

(11) 身体障害者手帳の交付対象とならない中等度難聴児に対して、補聴器の装用により言語習得や生活能力等の向上を促進するため、補聴器の購入費用の一部を助成する。

〔障害者福祉事業施行経費(中等度難聴児補聴器購入助成費) 4百万円〕

(12) 障害者等の支援を必要とする方に、日常生活や災害時などにおいて困った際に周囲に配慮や手助けを求めるためのヘルプカードを配布する。また、ヘルプカードの普及活動を通して、地域社会における障害理解のための啓発を進めていく。

〔障害者福祉事業施行経費(ヘルプカード作成啓発経費)

2百万円〕

(13) 障害者の地域生活移行を促進するために、障害者グループホーム、短期入所の整備を行う民間事業所に対して、整備に係る経費への補助を行う。

[各種助成費(グループホーム等整備費補助金)

12 百万円〕

(14)田柄地域の都有地を活用し生活介護事業所を6月に開設する社会福祉法人に対し、 「民設福祉園」として区立と同等の受け入れ態勢を整えられるよう運営費等を補助 し、重度障害者の日中活動系サービスの充実を図る。

〔各種助成費(民設福祉園等助成費)

85 百万円〕

(15) 平成 25 年 11 月に児童発達支援センターの指定を受けた「こども発達支援センター」について、相談・療育事業を委託する。

〔こども発達支援センター維持運営費

252 百万円〕

(16) 高齢者の健康や教養、福祉の増進を図る目的で大泉地域に整備する4館目の高齢者センターについて、建設に向けた実施設計を行う。

(17) 上石神井地域に整備中の介護予防機能を充実した敬老館について、平成 26 年 10 月に開設する。同館では高齢者相談センター支所業務を併せて行う。

〔高齢者生活支援経費(福祉用具貸与経費) 1百万円〕

〔地域支え合いネットワーク経費 1百万円〕

〔敬老館維持運営費(敬老館委託経費) 9百万円〕

〔介護予防拠点整備費 71 百万円〕

〔地域包括支援センター運営費(介護保険会計) 12 百万円〕

〔指定介護予防支援事業費(介護保険会計) 1百万円〕

(18) 白百合福祉作業所について、練馬に移転した旧しらゆり荘部分を活用してサービスの充実を図るための大規模改修工事を行い、平成27年1月から開設する。

〔福祉作業所整備費

289 百万円〕

(19) 生活保護制度の円滑な運用と適正実施を促進するとともに、来所者等の安全確保のため、福祉事務所に生活援護業務支援専門員(警察官OB)を配置する。また、 後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進に取り組む。

〔施行事務費(生活援護業務支援専門員経費)

15 百万円〕

〔施行事務費(後発医薬品使用促進事業費)

8百万円〕

(20) 生活保護受給者の自立支援の取り組みとして、ホームレスの居宅生活に向けた相談、アパート等への移行および安定した生活のための支援を、ノウハウのある事業者に委託し地区担当員と連携を図りながら実施する。

また、被保護世帯の子どもを対象とした勉強会等の実施場所を大泉地域に1か所増設し、対象学年を拡大するとともに自立に向けた進路支援の充実を図る。

〔施行事務費(子どもの健全育成支援事業経費)

39 百万円〕

〔施行事務費(居宅生活支援事業経費)

19 百万円〕

(21) がん検診を受ける習慣がないと思われる方に対して個別に勧奨および再勧奨を行うこと、および、特定の年齢の方に対して、一部のがん検診費の自己負担分を助成すること等により、がん検診の必要性の認識と意識の醸成を図り、受診率の向上を目指す。

また、検診により「要精密検査」となった方に対し、個別に精密検査受診を促すことにより精密検査受診率の向上を図る。精密検査の結果については、そのプロセス指標を把握し、「がん検診・生活習慣病対策検討委員会」で評価・分析することにより、がん検診の事業評価および精度管理を行う。

〔生活習慣病健康診査費(がん検診費)

744 百万円〕

(22) 乳がん検診受診促進のため、健康フェスティバルにおいて、乳がん検診車を展示し、来場の方に検診機器を実際に見ていただくことで理解促進を図るなど、がんの

予防啓発に努める。

〔健康教育費(がん予防啓発事業費)

2百万円〕

(23) 妊婦または乳児と同居する喫煙者に対し禁煙を支援することで、受動喫煙防止を図る禁煙支援事業を、薬剤師会との協働により実施する。

〔受動喫煙防止推進事業費

1百万円〕

(24) 育児相談による不安の解消や子育てに関する情報提供など、乳児全戸訪問事業における業務量の増大に対応し、保健師・助産師への委託単価の引き上げを行う。

〔母子訪問指導経費

32 百万円〕

(25) 不妊治療に係る費用について、1回あたり5万円(初年度3回、次年度以降年2回、5年間で合計10回まで)の助成を引き続き実施する。

〔医療等給付費(特定不妊治療助成費)

57 百万円〕

(26) 高齢者等が、自宅等で安心して療養しながら暮らしていけるようにするために、 在宅療養推進協議会での検討内容を踏まえ、医療・介護関係者による事例検討会を 開催し、相互理解や連携を深めるとともに、練馬区医師会医療連携センターを中心 とした後方支援病床ネットワークを構築するなどの取組を行う。

また、小児や若年層の患者を対象とした在宅生活への移行を支援する取組を練馬 光が丘病院の協力のもと実施するほか、在宅療養患者への訪問歯科診療を促進する。 〔在宅療養推進経費 36 百万円〕

(27) 救急告示医療機関が改築・増築の際に金融機関から借り入れる資金の利子の一部 に、利子補給金を交付して救急医療基盤の充実を図る。26年度から新たに久保田産 婦人科病院に対して利子補給金を交付する。

〔地域医療拡充対策経費(救急医療体制対策等経費) 26 百万円〕

(28) 築後 27 年を経過し老朽化が著しい練馬光が丘病院について、病院建物の基本的機能を維持するために必要となる工事経費を負担するほか、将来の建て替えを前提とした課題の整理を行う。

〔練馬光が丘病院関係経費

# 3 にぎわいとやすらぎのあるまちを創る(区民生活と産業分野)

(1) 海外友好都市であるオーストラリア・イプスウィッチ市とは、平成6年10月に 友好都市提携を結んでから20周年を迎える。平成26年度は練馬区において20周年記念式典を開催する。

〔国際都市交流推進経費

3百万円〕

(2) 平成26年4月に開設する防災学習センターでは、区民の防災意識や災害対応力の向上を図るために実施している「ねりま防災カレッジ事業」を充実するとともに、新たに起震車を購入し、体験型講座に活用する。さらに、区民防災組織の活動を紹介する映像を制作し、地域の防災活動の周知や防災活動の担い手を発掘するために活用する。

〔防災学習センター維持運営費

61 百万円〕

(3) 平成26年度から3か年にわたり防災行政無線のデジタル化の整備を進める。 なお、災害時の情報伝達の充実を図るため、新たに16基の防災行政無線放送塔を増設する。

[ 防災センター維持運営費

286 百万円〕

- (4) 平成 25 年 6 月の災害対策基本法等の一部改正に伴う地域防災計画の修正に取り 組む。あわせて業務継続計画(地震編)および災害対策本部初動対応マニュアル等 の見直しに着手することにより、地域防災計画等に基づく区の災害対策を推進する。 〔防災関係諸費(一般事務費) 25 百万円〕
- (5) 災害発生時における被災者の迅速な生活再建を支援するため、り災証明書の発行などを盛り込んだシステムを新たに導入する。

〔防災関係諸費(一般事務費)

4百万円〕

(6) 地域における公益的な活動の支援および協働の推進を図るため、練馬駅北口の区 民・産業プラザ内に「区民協働交流センター」を開設する。また、地域コミュニティ活性化プログラムのモデル地域での事業を継続し、地域情報の共有化や地域団体 の連携など、地域の実情を踏まえた取組を進める。

〔地域活動支援・協働推進経費(地域コミュニティ活性化支援経費)4百万円〕〔区民協働交流センター運営費 16百万円〕

(7) 練馬区改修改築計画に基づき、桜台地区区民館(保育園併設)の大規模改修工事 を実施する。また、高松地区区民館(保育園併設)の大規模改修工事の設計に着手 する。

〔地区区民館維持運営費(維持管理費)

600 百万円〕

(8) 練馬区の特徴的な産業の一つであるアニメ産業の振興については、アニメ文化普及事業、アヌシー国際見本市への出展を補助する国際ビジネス支援、ねり丸を活用

した地域産業連携事業など各種の施策を推進する。

〔中小企業振興経費(アニメ振興経費)

64 百万円〕

(9) 区民・産業プラザ内に、区の産業振興の中核的な拠点となる「練馬産業振興センター」、区民や各種団体の交流の場として「区民交流ホール」を平成 26 年 4 月に開設する。

[区民・産業プラザ維持運営費

100 百万円〕

(10) 区内事業者の雇用の充実を図るため、トライアル雇用充実助成金など雇用促進支援事業を継続する。

〔就業・雇用促進支援経費

8百万円〕

(11) 小規模事業者の経営の改善を図ることを目的とする「小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)」制度を利用している区内事業者に対して、利子の 40%補助を継続して実施する。

〔中小企業振興経費

(小規模事業者経営改善資金融資(マル経融資)支援経費) 12 百万円〕

- (12) 中小企業者の経営の安定と向上を図り、支援の利便性と効率化を促進するため、 練馬ビジネスサポートセンターと一体になり、産業融資資金あっせんを実施する。 〔産業融資資金あっせん経費 1,024 百万円〕
- (13) 商店街活性化や商店街空き店舗対策事業など商店街振興施策を引き続き推進する。 〔商店街振興経費 217百万円〕
- (14) 練馬区観光案内所を、現在の練馬駅から区民・産業プラザ内に移設し、練馬にちなんだ商品の販売や観光情報の発信を充実する。

〔観光振興経費(観光協会経費)

46 百万円〕

(15) 練馬まつりのさらなる賑わいを創出し、まつりの魅力を高めるため、メイン会場を練馬総合運動場からとしまえんに移すとともに、練馬アニメカーニバルや健康フェスティバル、エコスタイルフェアを同日開催することにより、区の多様な魅力を演出する。

〔練馬まつり経費

44 百万円〕

(16) 平成 23 年に策定した「練馬区農業振興計画」に基づき、引き続き認定農業者制度(都市型農業経営支援)など、農業振興事業を複合的に実施するとともに、都市農業を支える人材を育成するため、「仮称練馬区農の学校」を平成 27 年 3 月に開設する。

〔都市型農業経営支援経費

14 百万円〕

〔担い手・支え手育成経費

(17) 美術館に隣接する美術の森緑地を、美術館との一体性をもった緑地へ再整備し、 日本大学芸術学部、練馬区美術家協会と協力し、動物をイメージした彫刻を緑地内 に設置する。また、美術の森緑地の再整備に合わせ、隣接するサンライフ練馬の外 構を整備する。

〔美術館維持運営費(美術の森緑地整備費)

135 百万円〕

〔中高年齢労働者福祉センター(サンライフ練馬)維持運営費

66 百万円〕

(18) アニメを総合的な文化の視点から紹介する「仮題あしたのジョー展覧会」を始め とする企画展を美術館で開催する。

〔美術館維持運営費(展示事業経費)

73 百万円〕

(19) 自然環境に親しみ、スポーツ活動に参加し、文化芸術に触れあう公園として、平成 26年4月に石神井松の風文化公園を開設する。公園管理棟の一部スペースにふるさと文化館の分室を設け、ふるさと文化館と一体的に運営する。分室では、練馬区ゆかりの文化人を紹介する展示等を行い、石神井公園を含めた散策、まち歩きの拠点とする。

〔ふるさと文化館維持運営費

195 百万円〕

〔石神井松の風文化公園維持運営費

77 百万円〕

(20) 区民の学びの成果や活動が豊かな社会づくりに活かされるよう、地域活動を担う 人材の育成と活動へいざなうことを目的とした「仮称ねりま区民大学」の平成 27 年度開設に向け、準備を進める。

〔仮称ねりま区民大学経費

4百万円〕

(21) マラソンを通じた区民の健康増進・体力向上および区内外に向けねりまの魅力を発信するため、平成27年3月に仮称ねりまシティマラソンを実施する。

[各種事業経費(仮称ねりまシティマラソン経費)

56 百万円〕

(22) 図書館の維持運営において民間活力を利用した新たな事業展開を図るため、指 定管理者施設の拡充を進める。平成 26 年度は、7 館目となる小竹図書館において新 たに指定管理者制度を導入する。

〔維持運営費

775 百万円〕

(23) 区民の読書活動を支援するため、平成 26 年 4 月に区内 3 か所目となる「図書館 資料受取窓口」を西武池袋線石神井公園駅付近の高架下に開設する。また、大泉学 園駅北口再開発ビル内の施設を購入し、平成 27 年度に 4 か所目となる受取窓口の 開設を目指す。

〔維持運営費

#### 4 環境と共生する快適なまちを形成する(環境とまちづくり分野)

(1) 地球温暖化対策として、地球温暖化対策設備設置補助事業の補助対象に窓の断熱 改修・直管形 L E D 照明設置を加え充実するととともに、街路灯の省エネルギー化 に引き続き取り組む。また、区民参加のエコライフチェック事業について、対象を 事業者へも拡大するとともに、成果還元の取組を行う。さらに、節水対策として、 節水器具を設置するモデル事業を実施する。

〔環境教育・啓発経費(教育・啓発経費)

4 百万円〕

〔地球温暖化対策推進経費

99 百万円〕

〔街路灯新設改良費(街路灯省エネルギー化工事費)

39 百万円〕

(2) みどり 30 推進計画の3つの重点事業「みどりを愛し守り育む心を育てる」「"見えるみどり"を増やす」「官民協働による新たな緑化技術の研究・開発」の実現に向け、「仮称こどもの森」、「ホタルの里」、「花いっぱいにぎわい運動」、「芝生化技術・施設緑化の研究・開発」などに引き続き取り組むとともに、民有地のみどりを守るため、保護樹木・保護樹林所有者への支援を充実する。

〔緑化推進経費(みどりの調査研究等経費)

128 百万円〕

〔施設緑化経費(民間施設緑化経費)

22 百万円〕

〔保護樹木等の調査および管理経費

37 百万円〕

〔自然環境調査等経費

30 百万円〕

(3) 循環型社会の形成に向け、引き続き資源のリサイクルに取り組むとともに、良好な住環境を保全するため、必要性の高い世帯を対象としてごみ出し支援の試行を進める。また、清掃事業における行政改革を進めるため、可不燃ごみ収集業務の委託化に向けて準備に着手する。

〔清掃作業運営費(集積所等収集経費)

1百万円〕

〔清掃作業運営費(可不燃ごみ収集業務委託準備経費)

62 百万円〕

〔リサイクル推進経費

2.558 百万円〕

(4) 都市計画マスタープランの策定後 10年が経過した。この間、まちづくりが進み、 区を取り巻く状況が大きく変化したことを踏まえ、都市計画マスタープランを改定 する。また、地域とともに景観まちづくりを進め、まちへの愛着や誇りを育む「ね りま」らしい良好な景観形成に引き続き取り組んでいく。

〔市街地整備推進経費(都市計画関係費)

25 百万円〕

(5) まちの防災性および住環境の向上を図るため、「密集住宅市街地整備促進事業」を江古田北部地区、北町地区および貫井・富士見台地区で引き続き推進する。

〔密集住宅市街地整備促進事業推進費

2,939 百万円〕

(6) 暮らしやすく調和のとれたまちづくりを計画的に進めるため、石神井公園駅、大泉学園駅、補助 230 号線沿道、外環沿道、西武新宿線沿線、放射 7 号線沿道、放射

35 号線沿道、放射 36 号線沿道、高松・向山地区、保谷駅周辺、光が丘地区において、引き続きまちづくりのための調査および検討等に取り組んでいく。

〔地域まちづくり推進経費

85 百万円〕

(7) 大泉学園駅北口地区市街地再開発事業に取り組む組合への補助等の支援を通じて、駅周辺の都市基盤を整備し、歩行者の回遊性や商業環境の向上を図る。また、 駅直結のペデストリアンデッキにアニメキャラクターのモニュメント等を整備し、 「アニメのまち練馬」を区内外に広くアピールしていく。

〔再開発事業推進経費

2,885 百万円〕

(8) 地区の特性に合わせたまちづくりを進めるため、補助230号線土支田・高松地区、 土支田中央地区などで地区計画制度を活用した地区内の建築行為等の規制・誘導お よび計画に定めた道路・公園等の整備を行う。

〔地区計画推進経費

265 百万円〕

(9) 大江戸線延伸の早期実現に向けてさらに機運を高める活動を展開するとともに、 大江戸線延伸推進基金を積み増し、区の強い姿勢を関係機関に示していく。また、 大江戸線延伸を促進するための調査・検討等を引き続き行う。

〔大江戸線延伸推進経費

12 百万円〕

〔大江戸線延伸推進基金積立金

201 百万円〕

(10) 都市交通マスタープランに基づいて、公共交通空白地域の改善に向けた取組を引き続き実施する。また、乗合タクシーのモデル実施に向け検討を行うとともに、新たな交通システムの導入の可能性について引き続き調査・検討を進める。さらに、都市計画道路など、道路整備を着実に進めるとともに、現行の都市計画道路における事業化計画が平成 27 年度で終了することから、次期事業化計画の策定に向けた検討を進める。

〔交通施設整備計画推進経費(みどりバス事業経費) 189 百万円〕

〔交通施設整備計画推進経費(交通システム調査等経費) 11 百万円〕

〔交通施設整備計画推進経費(都市計画道路事業化計画検討等経費)6百万円〕

(11) 西武池袋線練馬高野台駅~大泉学園駅区間の連続立体交差事業(東京都が実施主体)を引き続き進める。また、西武新宿線井荻駅~東伏見駅区間の鉄道立体化の早期実現に向け、各駅の交通基盤の整備について、東京都等の関係機関と調査・検討を行うとともに、沿線地域のまちづくりへの取組を進める。

さらに、公共交通空白地域の改善と交通網の形成を図るため、東京都および関係 区とともにエイトライナー構想の実現に向けた促進活動や調査・検討を行う。

〔交通施設整備計画推進経費(エイトライナー整備促進経費) 1百万円〕

[交通施設整備計画推進経費(西武池袋線連続立体交差経費) 248 百万円]

〔交通施設整備計画推進経費(西武新宿線立体化推進経費) 5百万円〕

〔地域まちづくり推進経費

(12) すべての人が安心して快適に暮らし続けられる地域社会を実現するため、引き続き練馬区福祉のまちづくり推進条例に基づいた施設整備を行う。とりわけ区民が広 く利用する店舗等のバリアフリー化を積極的に推進する。

〔福祉のまちづくり関連経費

14 百万円〕

(13) 区民の生命と財産を守るため、住宅等の耐震化を進める。災害時の救援・救助活動の生命線となる特定緊急輸送道路の沿道建築物については、国や都の補助制度を活用しつつ、引き続き耐震化促進を図り、災害に強いまちづくりに積極的に取り組んでいく。

〔耐震化促進関連経費

923 百万円〕

(14) 区民の財産の確実な保全および災害復旧・復興の迅速化等に寄与する地籍調査事業を推進する。現在実施中の2地区に加え、新たに「高野台2丁目他地区」の調査に着手し、進捗率の向上を図る。

〔道路管理費(地籍調査事業費)

38 百万円〕

(15) 平成 25 年度に区の管理する橋梁について、維持管理費用の削減や平準化および 安全性・信頼性の向上を目的とした、予防的・計画的な修繕を行うための計画「橋 梁長寿命化修繕計画」を策定した。この計画に基づいて橋梁の維持修繕に取り組ん でいく。

〔橋梁維持費 25 百万円〕

(16) 道路のネットワーク化を促進するため、石神井公園駅周辺の都市計画道路である補助線街路第 132 号線・232 号線および生活幹線道路である主要区道 32 号線等の事業を引き続き進める。また、石神井公園駅の駅前広場整備工事を実施する。

〔街路新設改良費

1,212 百万円〕

〔生活幹線道路整備費

771 百万円〕

(17) 下水道管と汚水桝・雨水桝とを繋ぐ取付管の破損による道路の陥没が全国的に発生している。これに迅速に対応するため、東京都と連携し積極的に施設改良に取り組んでいく。

〔掘さく道路復旧費

508 百万円〕

(18) 子どもからお年寄りまで幅広い区民が安心して利用できるように、見通し確保のための樹木せん定を引き続き行っていく。また、平成 25 年度に公園施設の長期的な安全性の確保や補修および更新費用の平準化等を目的とし、予防的・計画的な管理を行うための計画「公園施設長寿命化計画」を策定した。この計画に基づいて遊具等の修繕・更新に取り組んでいく。

〔公園等維持管理費

1,105 百万円〕

(19) 仮称西大泉五丁目緑地用地を取得するなど、新たなみどりの拠点となる公園や緑地の設計・整備を進め、公共のみどりの拡充を図る。また、約 30 万株のカタクリ群落の保全を目的とした仮称清水山公園の基本計画を策定する。

〔公園新設費 1,031 百万円〕

(20) ゲリラ豪雨対策として、13 か所目となる水位観測カメラを白子川の三ツ橋に設置する。また、雨水流出抑制施設の設置についても、引き続き開発事業者への指導や戸建て住宅への助成を行う。

〔水防関係諸費(水位観測カメラ設置工事費)

4百万円〕

[ 総合治水対策経費

38 百万円〕

(21) 自転車対策事業として、仮称大泉学園駅北第四自転車駐車場等を整備するとともに引き続き自転車の誘導や撤去等により、放置自転車の削減を図る。また、自転車シミュレーターの導入、走行レーンの整備などのほか、多くの自転車利用者に対して自転車利用ルールの周知を図り交通安全対策を強化する。

〔交通安全啓発関係経費(交通安全啓発関係費)

29 百万円〕

〔自転車対策費(自転車駐車場設置および改修費)

1,427 百万円〕

〔自転車対策費(放置自転車対策費)

406 百万円〕

〔自転車対策費(自転車走行環境推進経費)

#### 5 未来を拓く区政経営を進める(行政運営分野)

(1) 平成25年9月に策定した「練馬区広報戦略基本方針」に基づき、平成26年度は PR用の映像やポスターを制作し、マスメディアを活用したシティプロモーション を展開する。また、平成25年度中に策定予定の「練馬ブランド化計画」の実施計 画を作成する。

〔広報関係経費(広報戦略推進経費)

49 百万円〕

〔企画事務費(ねりま未来プロジェクト推進経費)

7百万円〕

(2) 行政改革推進プランの取組項目の一つである区の政策づくりへの区民の参加・参画機会の拡充を図るため、「仮称区民討議会」を開催する。平成26年度は試行実施とし、平成27年度以降の行政計画策定において活用を図る。

〔行政改革推進経費(仮称区民討議会経費)

2百万円〕

(3) 関越自動車道高架下の有効活用を図るため、平成 26 年度は占用許可等の手続き を進めるとともに、高齢者センターおよびリサイクルセンターについては実施設計 に着手する。なお、地域倉庫等、スポーツ施設については平成 28 年度の開設、高 齢者センター、リサイクルセンターについては、平成 29 年度の開設を目指して取 組を進める。

〔地域倉庫等整備費

6百万円〕

〔運動場維持管理費

3百万円〕

〔高齢者センター建設費

12 百万円〕

〔リサイクルセンター整備費

12 百万円〕

- (4) 収納・滞納対策については、納税案内センターの業務を拡充し、さらに強化を図るとともに、引き続き弁護士と協力し徴収困難な債権の回収・強制執行に取り組む。 〔収納事務費(事務費) 361百万円〕
- (5) 区民事務所・出張所については、平成26年7月に現在の4区民事務所と13出張所を6区民事務所と11出張所に再編する。現在の第二出張所と関出張所を区民事務所に改組する。11出張所については事務を縮小するが、地域の事務サービスの水準を維持するため、自動交付機等のさらなる活用を図るほか、高齢者等への対応として、新たに出張所近くの郵便局(11か所)で証明書発行を行う。

〔区民事務所等維持運営費(再編関係経費)

#### 第4 経済対策

景気は回復傾向にあるものの、一方で平成 26 年 4 月には消費税率が 8%に引き上げられ、区民生活への負担増が懸念される。区ではこうした状況を踏まえ、平成 26 年度は総予算規模約 43 億円の経済対策を実施し、区民生活の支援および区内経済の活性化を図る。

## (1) 雇用創出事業

区内事業者が国のトライアル雇用制度で従業員を採用した場合に、助成額の上乗せを行うトライアル雇用充実助成事業を継続して実施する。さらに、平成 25 年 6 月に開設した「ねりま若者サポートステーション」と連携して「若者自立支援事業」を実施する。

〔雇用促進支援事業など

17 百万円〕

#### (2) 景気対策工事の実施

区内中小企業向け公共工事の発注量の増大を図るため、公共工事を前倒しで実施する。

〔建築工事費・土木工事費

3.901 百万円〕

#### (3) 生活対策関連事業

区民の生活対策関連事業として、住宅手当支援給付事業などを継続するとともに、 新たに生活困窮者自立支援モデル事業を実施する。

〔生活困窮者自立支援モデル事業経費23 百万円〕〔住宅手当支援給付事業経費46 百万円〕〔受験生チャレンジ支援貸付事業経費9 百万円〕〔ひとり親家庭等高等技能訓練促進費支給事業34 百万円〕〔生活保護費(学習支援費)79 百万円〕〔就労サポート事業経費62 百万円〕

#### (4) 区内産業支援対策事業

区の産業振興の中核的な拠点となる練馬産業振興センター内に「練馬ビジネスサポートセンター」を設置する。サポートセンターでは、新たに金融機関から出向した「ビジネスマネージャー」を配置し、区内中小事業者の経営改善等に関する総合相談事業を実施する。

また、消費税率の引き上げに伴う景気動向を勘案し、「景気対策特別貸付」を新設し、産業融資の充実を図る。

〔産業振興公社費 9百万円〕

[区民・産業プラザ維持運営費 12 百万円]

〔産業融資資金あっせん経費 139 百万円〕